

小樽市歴史的風致維持向上計画 認定後の経過について

令和7年度	<p>6/6 第8回 協議会</p> <p>7/30 計画認定</p> <p style="text-align: center;">↓ 認定後</p> <p>〔歴まち計画に関する業務〕</p> <ul style="list-style-type: none"> • 計画認定のPR、周知啓発 (広報おたる、HP、SNS、報道依頼等) • 計画書の印刷製本、歴まちカード作成 • 国の支援制度に関する協議、補助申請手続、助成事務手続の整理 • 歴まち計画記載事業の実施 (歴史的建造物めぐり、八景パネル展、都市景観賞、歴史的建造物助成) • 歴史的風致形成建造物候補物件の所有者に対する指定意向のアンケート調査 • 歴史的風致建造物の標識設置規則の制定 • 景観条例の一部改正 <p style="text-align: right;">〔窓口業務〕</p> <ul style="list-style-type: none"> • 景観に関する建築相談 • 歴史的建造物に関する相談 • 景観法の届出 • 屋外広告物法の申請 など
令和8年度	<p>4/28 第9回 協議会</p>